

出雲市デジタルファースト推進計画

(出雲市官民データ活用推進計画)

(第2期)

令和3年(2021)2月

令和8年(2026)2月改訂

出雲市

出雲市デジタルファースト宣言

人口減少、少子・高齢化の進行などの社会課題への対応、安全・安心な生活を守るための環境整備、Society5.0¹時代にふさわしいスマートシティ²実現のため、出雲市はAI³・ICT⁴等の先端技術などデジタルの力を最大限に活用し、「市民サービス」「まちづくり」「産業・観光」において“デジタルファースト⁵”で取り組み、持続可能な都市づくりを推進することを宣言します。

令和2年6月12日 出雲市長 長岡 秀人（当時）

将来像 「“デジタル”と“ご縁”で創るスマートシティ出雲」

- 基本理念**
- (1)市民本位 ～ DXによる市民の多様な幸せを実現～
 - (2)快適なまちづくり～ DXによるスマートシティの実現～
 - (3)官民共創 ～ DXによるイノベーションの創出～

基本施策

市民サービスのデジタルファースト

デジタルの力を活用した最適な市民サービスを提供し、市民の利便性向上を図ります。また、事務の効率化により、スマートでスピーディな行政運営を実現します。

まちづくりのデジタルファースト

防災、福祉・医療、都市・交通、教育などあらゆる分野で、デジタルの力を最大限に活用することで、将来にわたって安全・安心な「活気あふれる出雲市」であり続けるまちづくりを市民の皆様とともに進めます。

産業・観光のデジタルファースト

AI・ICTなどの先端技術を活用した次世代の産業モデルへのシフトを加速させ、産業振興を図ります。また、交流人口⁶・関係人口⁷のさらなる拡大に向けて、デジタルを活用したマーケティングやプロモーションを積極的かつ戦略的に展開します。

¹ 我が国がめざすべき未来社会の姿。これまでの情報社会(Society4.0)では不十分であった分野横断的な連携を実現し、経済発展と社会問題の解決を両立する人間中心の社会。

² 都市機能・サービスを先進的技術の活用により高度化・効率化することで、人々が便利・快適・安全に暮らせる街のこと。

³ Artificial Intelligence(人工知能)の略。人間が行う学習・判断等の知的な活動を、コンピューターが行えるようにすることをめざすテクノロジーのこと。

⁴ Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。コンピューター、インターネット等の情報処理及び通信技術の総称。

⁵ 本市においては、市民の満足度の最大化を図るため、市民サービス、都市づくり、行政運営等あらゆる施策に対し、デジタルの力を最大限に活用すること。デジタルファーストによるスマートシティの実現により、持続可能な都市づくりをめざす。

なお、デジタル手続法におけるデジタルファーストは、個々の手続が一貫してデジタルで完結することを意味し、「ワンスオンリー」「コネクテッド・ワンストップ」と並ぶデジタル化の基本原則の一つ。

⁶ その地域を訪れ、住民と交流をする人々のこと。一般的に観光が目的。

⁷ その地域と関係を持ち、地域に何度も通い、特定の住民と交流を重ねる人々のこと。

目次

I	計画策定の背景.....	5
1	社会的背景.....	5
2	国のDX推進の動き.....	6
(1)	デジタル社会形成基本法と官民データ活用推進について.....	7
(2)	スマートシティと地方創生2.0について.....	9
(3)	自治体DX推進計画について.....	11
II	出雲市の現状・課題.....	17
1	出雲市総合振興計画について.....	17
2	これまでのデジタル化の取組・課題.....	17
(1)	これまでのデジタル化の取組.....	17
(2)	今後のデジタル化の課題.....	20
III	基本構想.....	22
1	計画の位置づけ.....	22
2	計画の期間.....	23
3	推進体制.....	23
4	デジタルファースト推進 3つの基本理念.....	24
(1)	市民本位 ～DXにより市民の多様な幸せを実現～.....	24
(2)	快適なまちづくり ～DXによるスマートシティの実現～.....	24
(3)	官民共創41 ～DXによるイノベーション42の創出～.....	25
5	将来像.....	26
6	長期的展望（めざすべき社会の姿）.....	27
7	推進するための戦略的手法.....	27
8	官民データ活用の推進に関する施策の基本的な方針.....	28
(1)	手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（行政手続等のオンライン化原則及びフロントヤード改革）.....	28
(2)	官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）.....	28
(3)	個人番号カードの普及及び活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）.....	29
(4)	利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策）.....	29
(5)	情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組（情報システム改革、BPR）.....	29
IV	重点分野.....	30
○	行政運営の高度化（AIエージェントの活用）.....	30
○	教育現場・不登校対策の深化.....	30
○	交通分野（地域交通の再構築）.....	30
○	産業・観光分野（付加価値の創出）.....	30

○ 強靱な防災体制の構築.....	30
○ 医療・福祉・介護分野のデジタル活用.....	30
V 基本施策.....	31
1 取組の全体像.....	31
2 各分野の取組.....	32
(1) 市民サービスのデジタルファースト.....	32
(2) まちづくりのデジタルファースト.....	35
(3) 産業・観光のデジタルファースト.....	39
(4) 共通の取組.....	41
3 効果検証とデジタル資産の管理.....	43

* 本計画記載の用語解説等については、国の助成制度等の定義と異なる場合がある。

I 計画策定の背景

1 社会的背景

近年、我が国では少子高齢化と人口減少が加速しており、2024年の出生数は過去最少を記録しました。これに伴う労働力不足は、地域経済の制約となるだけでなく、最低限必要な公共サービスの維持すら困難にする「リソースのひっ迫」を招いています。また、気候変動による災害の激甚化や南海トラフ地震等の巨大地震発生確率の高まり、社会インフラの老朽化は、持続可能な地域社会への深刻な脅威となっています。

このような中、デジタル技術を巡る情勢も劇的に変化しています。新型コロナウイルス感染症への対応を通じてデジタル化の必要性が広く認識された後、現在では生成AI⁸（人工知能）の社会実装が飛躍的に進展し、デジタルはもはや単なるツールではなく、SNSやクラウドと同様に不可欠な「社会基盤（インフラ）」へ進化しました。

一方で、不透明さを増す国際情勢や地政学的リスクの高まりは、デジタルインフラのサプライチェーンやサイバーセキュリティへの懸念を増大させています。また、海外のデジタルサービスへの依存による「デジタル赤字」の拡大も、我が国経済にとって無視できない課題となっています。

このような急速かつ大規模な変化に直面する今、既存の手法の踏襲では社会課題の解決は困難です。そこで、デジタルを最大限に活用して公共サービスを維持・強化し、社会変革を実現する「地方創生2.0⁹」の視点が重要となります。行政運営においては、従来の効率化を超えた「AI・データファースト」への転換が求められており、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実装段階に入っています。

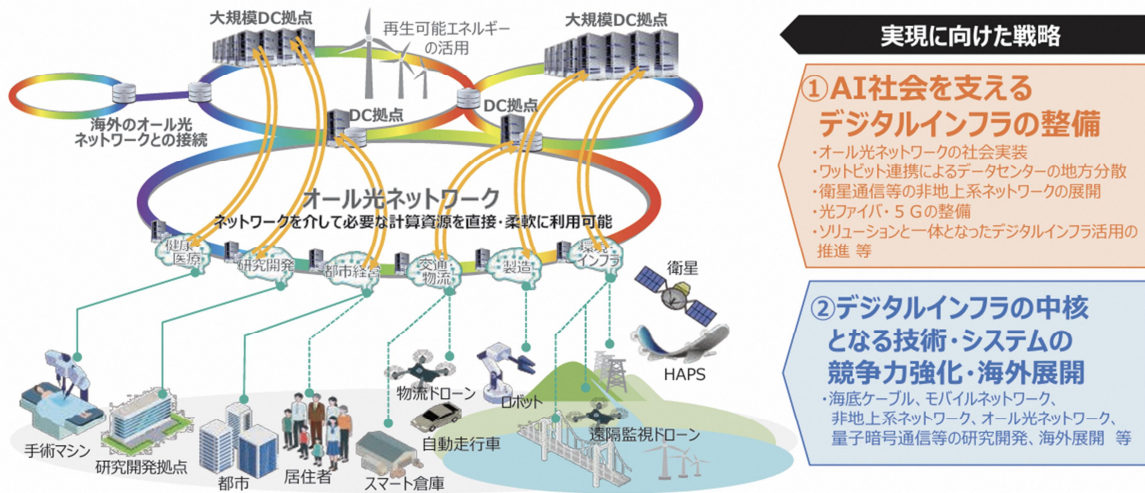
本市においても、デジタル技術とデータを価値創造の源泉と捉え、行政はもちろん地域社会全体のトランスフォーメーション（DX）を加速させることで、人口減少下でも生活水準を維持・向上させ、将来にわたって安心・快適に暮らせる「スマートシティ出雲」の実現をめざします。

⁸ ジェネレーティブAIとも呼ばれる。学習したデータを元に、文章、画像、プログラムコードなど、新しいオリジナルなデータを生成することができるAIのこと。

⁹ デジタル技術を社会基盤（インフラ）として最大限活用し、人口減少下でも生活水準を維持・向上させ、社会変革（トランスフォーメーション）をもたらす地方創生の新しい段階のこと。

＜少子高齢化と人口減少の加速により重要性を増す DX＞

- 人口減少社会においてイノベーションを創出し、経済成長を実現するには、AIの活用をはじめとする社会DXの加速化が不可欠。
- 特に、地方でDXを推進し、「地方創生2.0」を実現するためには、ゲームチェンジャーとして期待される「光電融合技術」を活用した「オール光ネットワーク」を中核とする新たなデジタルインフラの実現が切り札。
- 近年のデジタル分野において海外依存が高まる中、安全保障の観点からも、こうしたデジタルインフラの中核となる技術・システムの競争力を強化し、海外展開を進めることが必要。
- そのため、「デジタルインフラ整備計画2030」及び「デジタル海外展開総合戦略2030」に基づき、DX・イノベーションの加速化に強力に取り組む。



出典：「DX・イノベーション加速化プラン 2030」（総務省）より引用

2 国のDX推進の動き

国においては、高度なデジタル社会の実現に向け、令和3年（2021）5月に「デジタル社会形成基本法」を含むデジタル改革関連法が成立しました。同法に基づき、地方公共団体は自立的な施策を策定・実施する責務を有するとされ、毎年度閣議決定される「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（以下「重点計画」）が、国・地方のデジタルの羅針盤となっています。

令和7年（2025）6月改訂の重点計画では、デジタルが水道や電気と同様の「社会基盤（インフラ）」として完全に浸透した現状を背景に、単なる行政のデジタル化を超え、AIやデータを最大限活用して社会変革をもたらす「地方創生2.0」の視点が盛り込まれました。また、生成AIの急速な普及を受け、リスクを抑制しつつ利便性を最大化する「AIフレンドリーな国家」をめざす方針が明確化されています。

自治体においては、令和2年（2020）12月の「自治体DX推進計画」策定以降、着実に取組が進められてきましたが、令和8年（2026）1月改定の（第5.1版）では、計画期間の定めを撤廃し、中長期的に継続する行政運営の基盤として再定義されました。現在、「ガバメントクラウド¹⁰」への移行による基幹システムの標準化

¹⁰ 国が整備する、国や地方自治体が共通で利用するためのクラウドサービスの環境のこと。「Gov-Cloud」とも表記される。

や、「自治体フロントヤード改革¹¹」による「行かない・書かない・待たない」窓口の実現が最重要事項として推進されています。

(1) デジタル社会形成基本法と官民データ活用推進について

平成 28 年に制定された「官民データ活用推進基本法」では、市町村には国民の生活を豊かにすることをめざし、地方公共団体が取り組むべき基本的な施策を「市町村官民データ活用推進計画」として策定することを努力義務として求められています。最新の重点計画では、官民データの利活用をさらに一歩進め、「国・地方デジタル共通基盤」を整備することで、トータルコストの最小化と住民利便性の最大化を図ることとしています。

(市町村官民データ活用推進計画に盛り込むべき基本的な方針)

- ① 行政手続等のオンライン化原則とフロントヤード改革：デジタル手続法に基づき、オンライン化を前提とした BPR¹²（業務プロセスの再構築）を徹底し、マイナポータルを通じたプッシュ型のサポート型行政サービスを実現します。
- ② オープンデータの推進と EBPM¹³：生成 AI の学習データとしての活用を見据え、機械可読性¹⁴の高いデータの公開を促進。データ分析評価プラットフォーム（RAIDA）等を活用し、客観的データに基づく政策立案（EBPM）を強化します。
- ③ マイナンバーカードの普及・活用（市民カード化）：健康保険証、免許証、在留カード等との一体化を進め、「デジタル社会のパスポート」として、救急、防災、就労など日常生活のあらゆるシーンでの利活用（市民カード化）を推進します。
- ④ デジタルデバイド対策とアクセシビリティの確保：地域おこし協力隊やデジタル推進委員と連携し、高齢者や障害者が「誰一人取り残されない」ための、きめ細かなデジタル活用支援を実施します。
- ⑤ 情報システム改革・BPR（標準化・共通化）：住民情報系 20 業務のガバメントクラウド移行を完遂。さらに、入札や建築確認など、多くの自治体が共通で利

¹¹ 書かない窓口、行かない窓口など、住民と行政の接点（フロントヤード）をデジタル技術で改革し、住民の利便性向上と職員の業務負担軽減を同時に図る取組。

¹² Business Process Re-engineering の略。業務プロセス、組織構造等を抜本的に見直し、再構築すること。

¹³ Evidence Based Policy Making（証拠に基づく政策立案）の略。経験や勘に頼るのではなく、データ等の根拠に基づいて政策を立案すること。

¹⁴ 人間にとっての読みやすさだけでなく、コンピューターや AI がデータを自動的に読み込み、処理・再利用しやすい形式になっていること。

用できる「共通 SaaS¹⁵」の導入により、システムを「所有」から「利用」へと転換します。

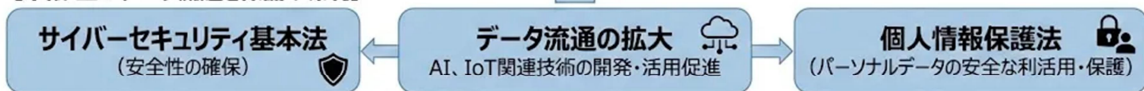
これらの取組は、人口減少に伴うリソース不足を解消し、市民が意識せずともデジタルの便益を享受できる、真に豊かさを実感できる社会の実現を目的としています。

＜デジタル社会形成基本法と官民データ活用推進基本法の位置づけ＞

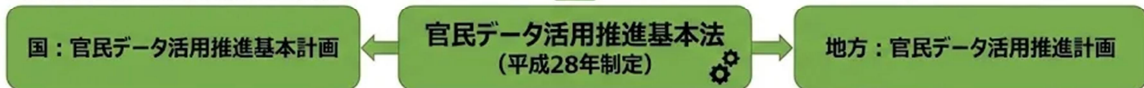
【最上段：最終目的】



【中段 上：データ流通と保護の環境】



【中段 下：データ活用の推進体制】



【最下段：すべての土台となる社会基盤】



旧 IT 法(高度情報通信ネットワーク社会形成基本法:平成12年制定)は令和3年廃止

¹⁵ Software as a Service の略。自分のパソコンにソフトをインストールするのではなく、インターネット経由で必要な機能を利用するサービスのこと。「所有」から「利用」への転換を意味し、常に最新の機能を使えるメリットがある。

(2) スマートシティと地方創生 2.0 について

平成 31 年（2019）4 月に、政府は「IoT 等の新技術を活用したスマートシティをまちづくりの基本とする」方針を示しましたが、現在、国の施策はさらに深化し、令和 7 年（2025）6 月に閣議決定された「地方創生 2.0 基本構想」へと発展しています。

今日のスマートシティは、単なる「便利で快適なまちづくり」の段階を超え、深刻化する人口減少や労働力不足といった「リソースのひっ迫」に対し、デジタル技術を最大限活用して社会変革をもたらす「地方創生 2.0」を実現するための不可欠な社会基盤と位置づけられています。

デジタル庁および関係府省においては、AI、自動運転、ドローン、Web3（NFT 等）¹⁶といった最先端技術を地域に社会実装するための「デジタルライフライン全国総合整備計画」を推進しています。また、電力（ワット）とデータ（ビット）をセットで確保し、データセンターを地方に分散させる「ワット・ビット連携」によるインフラ整備を進め、地域経済の持続的な成長と競争力強化を図っています。

総務省においても、ICT を活用した分野横断的なデータ連携基盤の整備を加速させ、複数の自治体や民間サービスが連携する「デジタル公共財¹⁷」の共同利用を促しています。これにより、地域の課題解決を「点」から「面」へと広げ、市民一人ひとりのニーズに即したプッシュ型のサービス提供や、地域全体の幸福度（Well-being）の向上を追求する「データ利活用型スマートシティ」の実現をめざしています。

本市においても、こうした国の「地方創生 2.0」の動きと足並みを揃え、データ連携基盤や官民共創プラットフォームを最大限に活用し、将来にわたって持続可能で活気あふれるスマートシティ出雲の構築を推進します。

¹⁶ ブロックチェーン技術を活用した、特定の大企業などに依存しない分散型の新しいインターネットの形。NFT（非代替性トークン）は、偽造不可な鑑定書・所有証明書付きのデジタルデータのこと。

¹⁷ オープンソースソフトウェア、オープンデータ、オープンAIモデルなど、誰もが自由に利用・改変・再配布できるデジタルの仕組みのこと。

＜デジタル田園都市国家構想の取組イメージ全体像＞



出典:「デジタル田園都市国家構想ホームページ」(デジタル庁)
https://www.digital.go.jp/policies/digital_garden_city_nation

(3) 自治体 DX 推進計画について

政府は、令和3年（2021）5月に「デジタル社会形成基本法」を成立させ、自治体に対して地域の特性を活かした自主的な施策を策定・実施する責務を課しました。これを受け、総務省は「重点計画」における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化し、「自治体 DX 推進計画」を策定しています。

令和8年（2026）1月改定の（第5.1版）では、中長期的に継続した取組が必要であることから計画期間の定めが撤廃されました。現在、自治体は最新の技術動向や国の「地方創生2.0」の方針を踏まえ、以下の重点取組事項及び関連施策に一体的に取り組むことが求められています。

【国が自治体 DX 推進計画に定める8つの重点取組事項】

重点取組項目	取組の具体的内容	期待される成果・目標
①自治体フロントヤード改革	<ul style="list-style-type: none"> 「行かない・書かない・待たない」窓口の実現 マイナポータルによるプッシュ型サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 住民利便性の飛躍的向上 窓口業務のBPRによる職員負担軽減
②自治体の情報システムの標準化・共通化	<ul style="list-style-type: none"> 住民情報系20業務の標準準拠システムへの移行 ガバメントクラウド（Gov-Cloud）の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正への迅速かつ柔軟な対応 運用コストの少なくとも3割削減
③共通化・共通SaaSの推進	<ul style="list-style-type: none"> 入札や建築確認等での「共通SaaS」の利用 国・地方デジタル共通基盤の共同利用 	<ul style="list-style-type: none"> 開発コストの最小化と重複投資の排除 自治体間の業務標準化の促進
④公金収納のeL-QR活用	<ul style="list-style-type: none"> 地方税以外の公金納付へのeL-QR¹⁸導入拡大 財務会計システム等の改修と連携 	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済による納付利便性向上 消込事務等のバックヤード業務効率化
⑤マイナンバーカードの活用	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証や免許証等との一体化（市民カード化） 救急、防災、子育て等での多角的な利活用 	<ul style="list-style-type: none"> 「デジタル社会のパスポート」としての定着 安全かつ確実な本人確認による手続の簡素化
⑥セキュリティ対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 「ゼロトラスト¹⁹アーキテクチャ」の考え方の導入 サプライチェーン・リスク²⁰対策の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 巧妙化するサイバー攻撃への防御力向上

¹⁸ 地方税統一 QR コードのこと。納付書に印字された QR コードを読み取ることで、全国の金融機関窓口やスマホ決済アプリから納税が可能になる仕組み。

¹⁹ 「何も信頼しない」を前提とし、すべての通信やアクセスを検査・認証する新しいセキュリティの考え方。従来のように「内側なら安全」とは考えない。

²⁰ 製品やシステムの調達・供給網（サプライチェーン）全体におけるリスクのこと。例えば、委託先の企業がサイバー攻撃を受けることで、行政サービスが停止したり情報が漏えいしたりする危険性を指す。

	<ul style="list-style-type: none"> 改訂情報セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切に情報セキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策を徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時にも途切れない通信の強靱化
⑦自治体のAI・RPA ²¹ の利用推進	<ul style="list-style-type: none"> 「AI法」に基づく適正なガバナンスの構築 生成AI等を活用した文章要約や業務自動化 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の働き方改革と付加価値業務へのシフト 24時間365日の住民対話（ボット等）の実現
⑧テレワーク ²² の推進	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティを確保したリモートアクセス環境の整備 場所にとられない多様な働き方の実現 	<ul style="list-style-type: none"> 非常時の事業継続性（BCP²³）の確保 優秀なデジタル人材の確保や定着

（自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項）

項目	内容の概要
①地域社会のデジタル化	「地方創生2.0」に基づき、自動運転やドローン等の新技術を社会実装する
②デジタルデバイス対策	<ul style="list-style-type: none"> デジタル推進委員等と連携し、高齢者等へのスマホ教室や個別支援を徹底する 「デジタル推進委員」の周知・連携、NPOや地域おこし協力隊等地域の幅広い関係者と連携した地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援
③アナログ規制の見直し	目視・対面・書面等の義務を点検し、デジタル原則に適合するよう条例を改正する

また、同計画においては、限られた予算の中、組織の壁を越えて、全体最適化の見地から自治体のDXを推進するためには、効果的な推進体制が不可欠として、以下のような推進体制を構築することが望ましいとしました。

²¹ Robotic Process Automation(ロボットによる業務の自動化)の略。定型的なパソコン操作を自動化できる技術。

²² 職員が所属する組織の所在場所(オフィス)から離れたところにおいて、通信ネットワーク及びICT機器を活用して業務に従事すること。「在宅勤務」「サテライトオフィス勤務」「モバイルワーク」の3形態がある。

²³ Business Continuity Plan(事業継続計画)の略。災害などの緊急事態が発生した際に、重要な業務を中断させない、あるいは早期に復旧させるための計画のこと。

(自治体 DX 推進体制)

首長・CIO ²⁴ (最高情報責任者)	首長の理解とリーダーシップの下、最高情報統括責任者 (CIO) を中心とする全庁的な DX 推進体制を整備する。CIO は、庁内マネジメントの中核であり、庁内全般を把握するとともに部局間の調整に力を発揮することができるよう、副市長等であることが望ましい。
CIO 補佐官等	CIO を補佐する体制を強化するため、CIO 補佐官等の任用などの取組みを進める。CIO のマネジメントを専門的知見から補佐する CIO 補佐官等については、外部専門人材の活用を積極的に検討する。
CAIO ²⁵ (AI 統括責任者)	生成 AI 等の利活用方針の策定やリスク管理の責任を負う
情報政策担当部門	団体の保有する情報資産や情報関係予算を一元的に把握し、重複投資の排除や情報システムの全体最適化に役立てる。
行政改革・法令・人事・財政担当部門	自治体 DX の必要性を十分に認識し、管理部門として、CIO・情報政策担当部門と連携強化を図りつつ、自ら DX を推進していく役割を果たす。
業務担当部門 (特に窓口担当部門)	自治体のデジタル化は、業務改革の契機であることを踏まえ、今後 5 年間の DX の取組みを通じてどのように業務を変えていくのかという観点から、主体性を持って DX 推進に参画する。

²⁴ Chief Information Officer の略。組織における情報戦略の最高責任者のこと。本市では CDO (Chief Digital Officer) とする。

²⁵ Chief AI Officer の略。組織における AI の導入・活用・リスク管理に関する最高責任者のこと。

本計画に掲げた取組は、単なる一過性のプロジェクトではなく、人口減少に伴うリソースのひっ迫を克服し、市民の幸福度（Well-being）²⁶を維持・向上させるための持続的な行政運営の基盤として、中長期的に継続されるべきものです。

住民情報系 20 業務のガバメントクラウド移行を重要な節目としつつ、今後は生成 AI の社会実装や「地方創生 2.0」における BPR（業務プロセスの再構築）の徹底と、行政手続のデジタル完結をめざす自治体フロントヤード改革を、全庁一体となって推進しなければなりません。

本市においては、CDO である市長を中心とした強固な推進体制の下、国が整備するデジタル共通基盤や「共通 SaaS」を最大限活用し、投資対効果の高い施策から迅速に実行に移します。今後も国から提供される最新情報や技術動向を羅針盤としつつ、市民が意識せずともデジタルの恩恵を享受できる、真に豊かで持続可能な「スマートシティ出雲」の実現に向けて、不断の挑戦を続けてまいります。

²⁶ 身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。単なる「健康」を超えた、持続的な「幸福」や「生きがい」を含む概念。

(自治体 DX の主な取組スケジュール)

	2025年度 (R7年度) 1～3月	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)	2029年度 (R11年度)	2030年度 (R12年度)
推進体制の構築	デジタル人材の確保・育成に係る方針の策定					
	方針に基づく計画的な人材の確保・育成					
自治体フロントヤード改革の推進	都道府県と市町村が連携したDX推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 「自治体DXアクセラレータ」を中心とした市町村支援のための人材プール構築・拡充 設定したテーマに基づく計画的な取組の進行 				
	自治体フロントヤード改革手順書による取組の横展開、取組状況の見える化改革のプロセス・効果等を普及啓発	取組の進捗や施策の効果について把握・評価を行い、今後の取組を検討のうえ、推進。				
地方公共団体情報システムの標準化	デジタル基盤改革支援基金による標準準拠システムへの移行経費の支援					
	特定移行支援システムにおける標準準拠システムへの移行					
	経過措置の対象となった機能の標準化基準への適合					
「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進	共通化対象（R7年度決定分）に係る共通化推進方針に基づく共通化の推進					
	共通化対象（R8年度決定分）の決定	共通化対象（R8年度決定分）に係る共通化推進方針に基づく共通化の推進				
		共通化対象（R9年度決定分）の決定	共通化対象（R9年度決定分）に係る共通化推進方針に基づく共通化の推進			
公金収納におけるe-QRの活用	令和8年9月の開始に向けた取組	未導入団体における導入の検討 導入済み団体における対象公金拡大の検討				
		【令和8年9月】 ・団体ごとにe-QRを用いた公金収納が開始。				

	2025年度 (R7年度) 1～3月	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)	2029年度 (R11年度)	2030年度 (R12年度)
マイナンバーカードの 取得支援・利用の推進	申請環境及び交付体制の整備					
セキュリティ対策の徹底	自治体情報セキュリティクラウドの 移行			改定	改定	改定
自治体のAIの利用推進	自治体DX推進参考事例集の拡充による横展開					
	国・地方 AI 共通 サービスの検討					
テレワークの推進	小規模団 体の事例 展開	毎年の取組状況調査結果を踏まえた周知・啓発				

出典：「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【5.1版】」（総務省）
https://www.soumu.go.jp/main_content/001053408.pdf

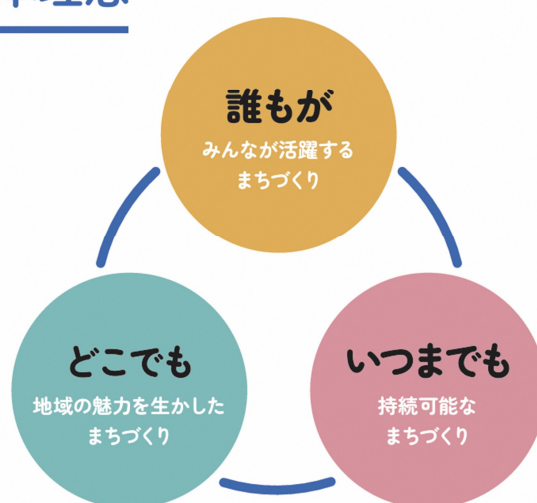
Ⅱ 出雲市の現状・課題

1 出雲市総合振興計画について

本市では、令和4年に「出雲市総合振興計画「出雲新話2030」」を策定し、すべての市民がこの計画を推進していくための3つの基本理念を以下のように定めています。

また、「『出雲力』で夢☆未来へつなげ 誰もが笑顔になれるまち」をまちづくりの将来像としています。

基本理念



2 これまでのデジタル化の取組・課題

(1) これまでのデジタル化の取組

本市ではこれまで出雲市総合振興計画の各取組の実現を情報施策面から進めるとともに、業務効率化のためのデジタル化にも取り組んできました。令和2年からは、AI・RPAを導入し、その他の新たなデジタル技術も積極的に導入しています。

【デジタル基盤整備・デジタル技術活用の取組状況】

市民サービスの利便性向上

- ・マイナポータル等を活用した電子申請（児童手当等）
- ・市税等の電子納付
- ・住民票等のコンビニ交付
- ・スマートフォンアプリ（子育てアプリ「すくすく出雲」、ごみ出しおたすけアプリ「さんあ〜る」）
- ・SNS等（LINE、Instagram、Facebook、X、YouTube）を活用した情報発信
- ・デジタルを活用した広聴機会の拡大

- ・災害情報システム、避難者支援システム等の導入
- ・AI を活用した HP 検索サービス
- ・公共施設の空き状況検索・予約システム
- ・メタバース婚活サービスの提供
- ・LINE とマイナンバーカードを活用した健（検）診の受診勧奨、オンライン予約、結果管理
- ・AI を活用した高齢者のモニタリング電話サービス実証導入
- ・ICT 技術を活用した巡回診療カーによる遠隔医療実証
- ・窓口 SaaS（行かない・書かない・待たない窓口など）の導入
- ・図書館デジタル化推進事業
- ・いずもデジタルスタジオの整備
- ・地域通貨「いずも縁結び PAY」の導入

行政運営の効率化

- ・自治体標準化システム（ガバメントクラウド含む）の導入（20 業務）
- ・介護保険システム、後期高齢者医療システムのクラウド²⁷利用
- ・AI（OCR²⁸・会議録作成・資料作成・HP 検索サービス）RPA の導入
- ・窓口 SaaS（行かない・書かない・待たないなど）の導入（再掲）
- ・電子決裁（文書事務、財務会計）の導入
- ・内部情報系ネットワークのフリーアドレス化
- ・Web 会議対応のための機器導入及び対応した会議室の整備
- ・ICT による医療、福祉、介護関係者間の連携支援（ルピナス LINE、ルピナス ネット出雲）
- ・パトレポしまねの運用
- ・道路パトロール DX（ドライブレコーダと AI 活用による映像分析）
- ・リモートセンシングデータを活用した地籍調査

情報危機管理対策の強化

- ・しまねセキュリティクラウドの利用
- ・マイナンバー利用事務系、LGWAN²⁹接続系及びインターネット接続系ネットワークの三層分離³⁰

²⁷ クラウドコンピューティングの略称。インターネット等のネットワーク経由で提供されるサービス(アプリケーション等)を利用する仕組みのこと。

²⁸ Optical Character Recognition(光学的文字認識)の略。紙に書かれたり印刷されたりしている文字を読み取り、デジタルなデータとして変換する技術。

²⁹ Local Government Wide Area Network(総合行政ネットワーク)の略。地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークのこと。

³⁰ 三層の対策(三層の構え)のこと。日本年金機構の個人情報漏えい事件を受け、「新たな自治体情報セ

- ・ サテライト勤務体制の整備
- ・ 情報セキュリティポリシーの見直し等

まちづくりのデジタル活用

- ・ 教育用イントラネット「いずもオロチネット」の運用
- ・ 校務支援システムの開発・運用
- ・ 学校における Wi-Fi 環境整備
- ・ 統合型地理情報システム (GIS) ³¹
- ・ オープンデータの整備
- ・ しまね医療情報ネットワーク (まめネット) ³²の活用
- ・ 地域通貨「いずも縁結び PAY」の導入
- ・ 空き屋対策ウェブサイト「空き家バンク」の整備
- ・ スマホ教室の開催などデジタルデバイド対策

産業・観光のデジタル活用

- ・ シティセールス³³のデジタル化 (デジタルプロモーション)
- ・ スマート農業³⁴実証事業
- ・ 林業のスマート化 (航空レーザ計測データを活用した森林施業の推進)
- ・ 出雲ブランド商品のデジタルマーケティング³⁵
- ・ デジタルプロモーションによる観光振興・観光動向の分析システム
- ・ サテライトオフィス整備・運営による IT 企業と人材の誘致
- ・ いずもデジタルスタジオの整備 (再掲)
- ・ 地域通貨「いずも縁結び PAY」の導入 (再掲)

情報通信基盤整備の状況

- ・ ケーブルテレビ事業者による光回線及び地域 BWA³⁶の整備 (一部整備中)
- ・ 携帯電話不感地域の解消 (一部整備中)

セキュリティ対策の抜本的強化について」(H27.12 総務大臣通知)により、全国の自治体に導入要請があった情報セキュリティ対策の一つ。自治体のネットワーク利用事務系、LGWAN 接続系及びインターネット接続系に分離・分割した。

³¹ Geographic Information System (統合型地理情報システム) の略。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ (空間データ) を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。(国土地理院)

³² 島根県が整備した、患者の診療情報を地域の医療機関・訪問看護・介護事業所等で共有する仕組み。

³³ 市の魅力や特色を積極的に市内外へ売り込み、知名度やブランド価値を高めること。

³⁴ ロボットやデジタル技術の活用による、生産性の高い農業のこと。

³⁵ ホームページ、Web 広告、SNS、モバイルアプリ等、あらゆるデジタルテクノロジーを活用したマーケティングのこと。活動の結果が全てデータとして計測できるため、効果測定や改善が行いやすい特徴がある。

³⁶ 地域 Broadband Wireless Access の略。2008 年に、デジタルデバイドの解消や地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的として導入された 2.5GHz 帯の周波数の電波を用いた無線システムのこと。

- ・携帯電話事業者による 5G³⁷基地局の整備（整備中）

(2) 今後のデジタル化の課題

これまでの取組や劇的に変化する社会的背景を踏まえ、本市における情報政策に関する主要課題を以下のようにとらえ、その解決に向けて取り組めます。

デジタル化の推進にあたっては、単なるシステムの導入やオンライン化を自己目的化せず、BPR（業務プロセスの再構築）を徹底することで、利用者中心の行政サービスを追求します。市民が「行かない・書かない・待たない」窓口を実現する「自治体フロントヤード改革」を軸に、利用者にとって一連のサービス全体が、「すぐ使えて」、「簡単」で「便利」であることはもちろん、その価値を市民が心から実感できる行政サービスを実現します。

あわせて、デジタル技術やAIの徹底活用により行政運営の効率化と職員の業務負担軽減を強力に推進します。これにより、限られた人的リソースを政策立案や市民への直接的な相談支援といった、より付加価値の高い業務へ重点的に振り向け、職員が意欲と能力を最大限に発揮して市民の幸福感向上（Well-being）に寄与できる持続可能な執行体制を構築します。

これまでの取組から明らかになった諸課題を解決し、本市のデジタルファースト推進計画の将来像である「“デジタル”と“ご縁”で創るスマートシティ出雲」を実現するため、本市の将来を長期的な視点で見据え、優先的に注力すべき分野を定め、それらを着実に推進するための戦略的手法により取り組む必要があります。

【優先的に注力すべき重点分野】

○ 行政運営の高度化（AI エージェント³⁸の活用）

従来 of 生成 AI による業務改善から一歩進め、自律的にタスクを遂行する「AI エージェント」の活用に取り組む必要があります。

○ 教育現場・不登校対策の深化

GIGA スクール構想の推進に加え、「デジタル教育支援センター」の設置をはじめ、デジタル技術を不登校児童生徒への学習支援や心のケアに柔軟に応用することに取り組む必要があります。

○ 交通分野（地域交通の再構築）

³⁷ 5th Generation（第5世代移動通信システム）の略。高速大容量、低遅延、多数同時接続について定義された国際電気通信連合が定める規格 IMT-2020 を満たす無線通信システムのこと。

³⁸ 人の指示を待つだけでなく、与えられた目標に対して自律的に考え、行動（タスク実行）する高度な AI のこと。

MaaS³⁹ (Mobility as a Service) 等の導入により、持続可能で利便性の高い地域交通ネットワークを再構築に取り組む必要があります。

○ **産業・観光分野（付加価値の創出）**

デジタルマーケティングによる戦略的なプロモーションを展開や、AIをフル活用した官民連携による産業ソリューションの構築、企業とDX人材の誘致に取り組む必要があります。

○ **強靱な防災体制の構築**

災害情報の可視化と迅速な指示システムを確立し、有事の際の対応力を高めることに取り組む必要があります。

○ **医療・福祉・介護分野のデジタル活用**

ICTを活用した情報連携及びAIを活用したサービスの推進などにより、持続可能な支援体制の構築に取り組む必要があります。

³⁹ Mobility as a Service の略。バス、電車、タクシーなど、複数の公共交通機関をIT技術を用いて連携させ、一つのサービスとして利用できるようにする仕組み。

Ⅲ 基本構想

1 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である出雲市総合振興計画「出雲新話2030」を実現するための個別計画です。また、「出雲市デジタルファースト宣言」の理念に基づき、本市の情報施策の具体的な推進方針を示すとともに、総合振興計画をデジタルの力で牽引する「具体的な行動戦略（行政経営戦略）」として位置づけます。

加えて、官民データ活用推進基本法第9条第3項に基づき、本市が保有するデータのオープンデータ化や円滑な流通を促進し、EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進するための「市町村官民データ活用推進計画」を兼ねるものです。

また、総務省の最新指針である「自治体DX推進計画【第5.1版】」に則り、自治体フロントヤード改革、基幹系20業務の情報システム標準化・共通化、AIの利用推進などの「重点取組事項」を盛り込みます。本計画の推進にあたっては、予算と連動した「ロードマップ」を軸とし、短いスパンで効果検証を繰り返すことで、実効性の高いDXを計画的に進めます。

さらに、本計画の実施にあたっては、以下の法令・指針に基づき、安全・安心なデジタル環境を確保します。

サイバーセキュリティ対策

「サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）」及び「サイバーセキュリティ戦略（令和7年12月閣議決定）」に基づき、改正地方自治法により義務付けられた「サイバーセキュリティ確保のための方針」の策定と、適切な情報システムの運用体制を確保します。また、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（総務省）」、「出雲市情報セキュリティ基本方針（令和7年出雲市訓令第2号）」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保します。

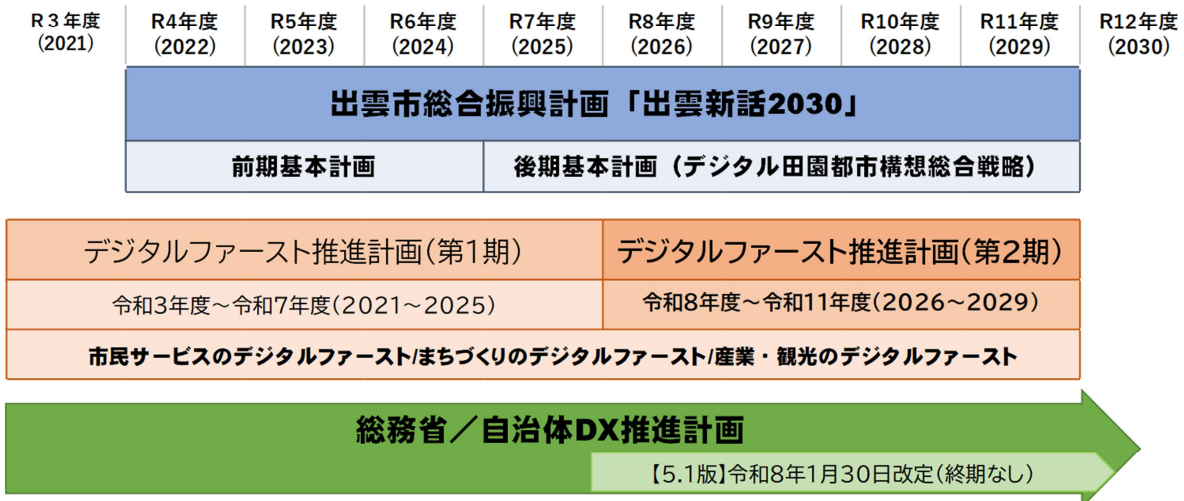
個人情報の保護とデータ活用

令和5年4月から全面施行された全国共通ルールに基づく「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び「出雲市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年出雲市条例第15号）」を遵守し、適切なデータの公開、運用を図るとともに、生成AIの活用においては国のガイドラインに準拠したガバナンス体制を構築し、市民の不安払拭と幸福感（Well-being）の向上に努めます。

2 計画の期間

新型コロナウイルス感染症の拡大を発端として、社会全体の DX は喫緊の課題となっており、それは本市においても例外ではありません。一方で、デジタル技術の導入やデジタルインフラの整備には、相当の費用と期間が必要です。そのため、本市のデジタルファースト推進は中長期的な取組となることが想定されます。

計画期間の整理



本計画は将来的な DX の実現をめざしつつ、出雲市総合振興計画「出雲新話2030」後期基本計画の終期に合わせ、令和8年(2026)4月から令和12年(2030)3月までを計画の期間とします。

3 推進体制

市役所においては最高デジタル責任者(CDO)である市長を本部長とするデジタルファースト推進本部⁴⁰が全体調整・進行管理を行いつつ、全庁的・横断的に取組を進めます。

また、DXによる社会課題解決や新たな価値の創造には、行政と市民及び民間事業者が共通の目標を持ち、それぞれの強みを生かし合うことが重要です。これを効果的かつ多角的に実施するため官民共創を強力に推進する体制の整備を行います。

⁴⁰ 令和2年4月1日に設置した、出雲市のデジタルファースト宣言を実現するための推進体制。市長をCDO、副市長を副CDO、教育長、上下水道事業管理者及び各部等の長による本部員により構成する。

4 デジタルファースト推進 3つの基本理念

(1) 市民本位 ～DXにより市民の多様な幸せを実現～

市民一人ひとりがそれぞれのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せを実現できるよう、利用者中心の人に優しいデジタル化を進めます。

利用者中心の考え方においては、多様な属性を持つ全ての人が利便性を享受できる必要があります。例えば、時間や場所を問わずサービスを利用した人はオンラインで、対面でコミュニケーションを行いながらサービスを受ける必要がある人は窓口でサービスを受けることができるように、一人ひとりにあった形態でのサービス設計を進めます。

利用者中心の考え方とデジタル技術の活用を組み合わせることによって、利用者と提供者双方のコストを低減しながら、利用者にとっての価値を最大化することが可能となります。

(2) 快適なまちづくり ～DXによるスマートシティの実現～

快適で心地よく暮らすことができ、人が集まり続ける魅力あるまちづくりを進めます。

デジタル技術の活用により個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現と住民福祉の向上を図ります。

社会状況やニーズの変化に柔軟に対応できるシステムを構築するとともに、デジタル技術の活用により安全に安心して暮らせる社会を実現します。

地域に活力をもたらす「交流人口」「関係人口」のさらなる拡大をめざし、デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくりを推進します。

(3) 官民共創⁴¹ ～DXによるイノベーション⁴²の創出～

官と民が共通の目標を持ち、お互いの強みを生かし合う「官民共創」の取組を展開します。

「市民サービスのデジタルファースト」「まちづくりのデジタルファースト」「産業・観光のデジタルファースト」の各分野は、官民連携⁴³による課題解決のための実証事業（PoC⁴⁴）等により、地域の課題解決や新たな価値の創造を促進します。

多様な主体が自律的に参画し、組織や分野を越えたまちづくりを推進することで、新しい価値の創出が期待できます。

民間事業者にとっては、地域課題の解決をめざすプロセスを通じ、新たなビジネスチャンスにつながる可能性もあります。

官民共創を実現するプラットフォームを構築し、多様な主体によるサービス提供を促進することで、利用者中心のサービスの実現を一層推進することにもつながります。

⁴¹ 行政と民間(企業・市民・団体等)が対等な関係で連携し、互いの強みやリソース(資源)を活かして、共に社会課題の解決や新たな価値を創り出すこと。単なる業務委託とは異なり、企画段階から共に取り組むのが特徴。

⁴² 革新的な行為。全く新しいアイデアやテクノロジーを取り入れ、従来の方法を抜本的に変化させること。

⁴³ 行政と民間(企業・NPO・団体等)が連携して、公共サービスの提供や公共施設の運営などを行うこと。PPP(Public Private Partnership)とも呼ばれる。

⁴⁴ Proof of Concept (概念実証) の略。新しい技術やアイデアを本格的に導入する前に、小規模に試行して、実現可能性や効果があるかを検証すること。

“デジタル”と“ご縁”で創るスマートシティ出雲

本市は、「出雲新話2030」において、「『出雲力』で夢☆未来へつなげ 誰もが笑顔になれるまち」をまちづくりの将来像として定めています。

この将来像をデジタルの側面から具現化するため、本市独自の強みである多種多様な“ご縁”と最新の“デジタル技術”を融合させ、市民一人ひとりが主役となり、持続的な成長を続ける「スマートシティ出雲」の実現をめざします。

<スマートシティ出雲の将来イメージ>



6 長期的展望（めざすべき社会の姿）

将来像を実現した先に本市が到達すべき状態を、デジタルファースト宣言の3分野に基づき以下の通り定めます。

○ 持続可能なスマートシティの実現（市民サービスのデジタルファースト）

デジタルが水道や電気と同様の社会基盤として浸透し、市民が意識せずとも「卓越した利便性」を享受できる社会です。行政手続のデジタル完結やAIによる見守りにより、誰もが安全・快適に暮らし続けられる環境を構築します。

○ 「選ばれる出雲」への進化（まちづくりのデジタルファースト）

高度IT人材やデジタルノマド⁴⁵をはじめとする多様な人材が集まり、デジタルを通じた新たな“ご縁”によって、企業や人材が本市へ移住・定住の好循環が確立されている姿をめざします。

○ 産業活性化と新価値の創出（産業・観光のデジタルファースト）

AIやデータをフル活用した次世代産業モデルへの転換により、既存産業の生産性が飛躍的に向上するとともに、新たなビジネスチャンスと雇用が次々と生まれる活力ある社会を創出します。

7 推進するための戦略的手法

上記の展望を確実なものとするため、以下の「官民共創」と「内部変革」を戦略的な手法として推進します。

○ 官民連携事業（PPP/PoC）による地域課題解決（戦略：共創）

行政だけでは解決が困難な課題に対し、民間企業の先進技術や知見を掛け合わせる「官民連携事業」を推進し、実証事業等（PoC）を通じて出雲発の新規事業の創出を図ります。

○ AI・データ活用型行政等への転換（戦略：内部育成）

外部専門人材の登用（CDO補佐官等）に加え、生成AI（AIエージェント）やRPA等のツールを使いこなす職員を育成し、既存の制度や組織文化をデジタル前提で再構築できる人材育成を組織的に進めます。

⁴⁵ IT（情報通信技術）を活用して、場所にとらわれず、旅をするように様々な場所で仕事をする人々のこと。

○ 戦略的な財源の確保と広域連携（戦略：投資効率）

企業版ふるさと納税の活用や、国のデジタル関連に活用できる交付金を戦略的に獲得し、事業財源を確保するとともに、「しまね電子申請サービス」や「しまねセキュリティクラウド」のような県単位での共同調達やシステムの共通化により、トータルコストの最小化と投資対効果の最大化を図ります。

○ デジタルワークスタイルの徹底（内部 BPR）

フリーアドレス化、ペーパーレス化等を通じ、デジタルを前提とした組織文化への変革を推進し、効率的で働きやすい環境を構築します。

8 官民データ活用の推進に関する施策の基本的な方針

官民データ活用の推進に関する施策については、「手続における情報通信の技術の利用等に係る取組」、「官民データの容易な利用等に係る取組」、「個人番号カードの普及及び活用に係る取組」、「利用の機会等の格差の是正に係る取組」及び「情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組」の5つの取組を柱とし、それぞれの柱に係る基本的な方針は次のとおりとします。

(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（行政手続等のオンライン化原則及びフロントヤード改革）

「すぐ使える」「簡単」「便利」な行政サービスを実現するため、従来の紙文化から脱却し、官民データ利活用に向けた行政手続等におけるオンライン化（本人確認及び手数料支払のオンライン化を含む。）の原則、それに伴う情報システム改革・BPR（業務プロセスの再構築）及び添付書類の省略を推進し、利用者中心の行政サービスを実現します。あわせて「自治体フロントヤード改革」を推進し、デジタルツールを活用したプッシュ型のサービス提供や、市民・職員双方の利用者側におけるオンライン化を促進します。

(2) 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）

官民データを様々な主体が容易に活用できるようにするため、「オープンデータ基本指針（平成29年5月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定。令和6年7月5日改正）」等を踏まえて、本市が保有するデータのオープンデータ化を推進します。生成AI等の機械処理による利活用も見据え、データの機械可読性の向上を図るとともに、事業者等の利益や国の安全が害されることがないようにしつつ、公益事業分野の事業者が保有するデータのオープンデータ化を促します。

(3) 個人番号カードの普及及び活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）

国は、「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」（令和元年6月4日デジタル・ガバメント閣僚会議）に基づき、健康保険証や運転免許証等との一体化（市民カード化）スマートフォンへの機能搭載を着実に進めています。本市においても、行政サービスにおけるマイナンバーカードの普及・利活用をさらに進め、行政の事務負担の軽減及び市民の利便性向上に寄与します。

(4) 利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策）

地理的な制約、年齢、身体的な条件その他の要因に基づく情報通信技術の利用の機会又は活用のための能力における格差を是正し、「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化」を実現します。このため、地域のデジタル推進委員等と連携し、地域の教育機関をはじめとする多様な主体との共創を通じて、世代を超えたきめ細やかなデジタル活用支援を実施します。これにより、デジタル機器への不安を解消し、全ての市民がその便益を主体的に享受できる環境を整備します。

あわせて、官民データ活用やAI技術の導入を通じ、個々の状況に応じた最適な情報提供や、アクセシビリティに優れたユニバーサルな行政サービスの開発及び提供に向けた必要な措置を講じます。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組（情報システム改革、BPR）

行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、総合的なデジタル化、BPR（業務プロセスの再構築）や情報システムの改革を推進します。具体的には、住民情報系20業務についてガバメントクラウドへの移行を推進し、情報システムの合理化、セキュリティ水準の向上、災害時における業務継続性の確保を図ります。また、生成AI等の最新技術を活用して付加価値の高い業務へのシフトを図るとともに、各種データの標準化により、官民でのデータ流通を促進し、地域課題の解決に繋がります。

IV 重点分野

○ 行政運営の高度化（AI エージェントの活用）

従来の生成 AI による業務改善から一歩進め、自律的にタスクを遂行する「AI エージェント」の活用による抜本的な効率化を図ります。あわせて、国が整備するガバメントクラウド等の共通基盤や窓口 SaaS の活用による業務プロセスの再構築（BPR）を全庁的に進め、職員が市民へ直接向き合う時間を創出するなど、より付加価値の高い業務へ注力できる体制の構築をめざします。

○ 教育現場・不登校対策の深化

「いずも GIGA スクールプラン」の推進に加え、「デジタル教育支援センター」の設置をはじめ、不登校児童生徒への学習支援や心のケアにデジタル技術を柔軟に応用します。さらに、デジタル技術を活用した相談体制の整備や VR 等を用いた体験学習など、個々のニーズに応じた誰一人取り残されない教育環境の実現をめざします。

○ 交通分野（地域交通の再構築）

本市の都市計画マスタープランが掲げる「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりをデジタル面から支えるため、MaaS の導入や、AI 活用による交通の最適化を検討し、生活拠点と周辺地域を結ぶ持続可能な地域交通ネットワークの再構築をめざします。併せて、バス等の運行情報のオープンデータ化など、データ連携による次世代交通インフラの実現をめざします。

○ 産業・観光分野（付加価値の創出）

デジタルマーケティングによる戦略的なプロモーションを展開するとともに、AI をフル活用した官民連携による産業ソリューションの構築、企業と DX 人材の誘致を一体的に進めます。また、データセンターの誘致検討やデジタル人材の活躍推進など、地域経済の新たな付加価値創出をめざします。

○ 強靱な防災体制の構築

災害情報システムによる状況の可視化と迅速な指示系統を確立するとともに、防災アプリによるプッシュ型の個別最適な情報配信や、電子データによる避難行動要支援者管理システムの運用を進めます。さらに、デジタル技術を活用した災害予測（予知）の検討などを通じて、有事の際の対応力の最大化をめざします。

○ 医療・福祉・介護分野のデジタル活用

医療・介護関係者間における ICT を活用した迅速な情報連携の強化に加え、マイナンバーカードを活用した健（検）診結果の管理や、医療・福祉・介護分野への先進サービスの社会実装を推進し、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な支援体制の構築をめざします。

V 基本施策

1 取組の全体像

本計画実行のための取組を、「市民サービスのデジタルファースト」、「まちづくりのデジタルファースト」、「産業・観光のデジタルファースト」の3分野ごとの取組と、3分野に「共通の取組」に分類します。

なお、本章に記載の取組内容については、デジタル技術の進展が急速であること、マイナンバーカード機能のスマートフォン搭載やマイナポータルの利便性向上など国において検討中の取組があること、BPR（業務プロセスの再構築）など相当の準備期間や経費を要するものもあることから、状況に応じて見直します。

<取組の全体像>

(1)市民サービスの デジタルファースト	①行政手続のスマート化 ②個別最適な情報提供 ③迅速で効率的な行政運営
(2)まちづくりの デジタルファースト	①安全・安心のスマートシティ ②ライフスタイルのDX ③DXによるインフラ整備 ④いずもGIGAスクールプランの推進
(3)産業・観光の デジタルファースト	①事業者におけるDXの推進 ②デジタルを活用したシティセールス ③デジタルを活用した観光誘客
(4)共通の取組	①官民共創によるDXの実現 ②分野横断のデータ利活用 ③DXを進める人材の育成と活用

2 各分野の取組

※【 】内は官民データ活用推進計画の基本的な方針の項目名

(1) 市民サービスのデジタルファースト

年齢、性別、国籍、居住する地域等に関わらず、市民が自身にとって最適なサービスを、直感的かつ簡単に利用できるようにします。

サービスデザイン思考⁴⁶を取り入れた施策立案を行い、市役所の業務改革を進め、迅速で効率的な行政運営を実現します。

① 行政手続のスマート化

●行政手続の申請書等の見直し

→市民の利便性の向上と業務効率化を図るため、行政手続の簡略化とデジタル化に向け、法的に押印や署名がないと効力を発揮しない申請等を除き、すべての行政手続等における押印及び署名を廃止しオンライン化を推進します。

【行政手続等のオンライン化原則】

●行政手続のデジタルファースト、ワンスオンリー⁴⁷、コネクテッド・ワンストップ⁴⁸の推進

●手数料等支払のキャッシュレス化

→来庁を不要とする手続を増やすため、手続のデジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップを進め、市民の利便性向上を図ります。

→既にオンライン化している手続、今後オンライン化する手続について、スマートフォンを利用して申請できるようにするなど、利用者中心の仕組みづくりに取り組みます。

→JPQR⁴⁹等による窓口手数料等のキャッシュレス化を進めます。

【行政手続等のオンライン化原則】

●マイナポータル等の活用による各種申請の電子化

→マイナポータルの電子申請機能を活用した保育所の入所申請等のオンライン化及び児童手当の認定請求等のオンライン利用促進を図ります。

【行政手続等のオンライン化原則】

●マイナンバーカード普及・活用

→マイナンバーカードは、オンラインで確実に本人確認ができる、デジタル社会の基盤となるものです。マイナンバーカード取得率向上策にも対応するための普及・活用を図ります。

【マイナンバーカードの普及・活用】

⁴⁶ サービスを利用する際の利用者の一連の行動に着目し、サービス全体を設計する考え方。本計画では、サービスの受け手となる市民や事業者だけでなく、関連する制度や業務システムを利用してサービス提供を行う市役所の職員等も含めて利用者として捉える。

⁴⁷ 一度提出した情報を再提出不要とすること。

⁴⁸ 民間サービスを含め一か所でサービスを完結すること。

⁴⁹ 決済用 QR コードの国内統一規格。

② 個別最適な情報提供

●市民一人ひとりのニーズに合わせた情報提供等

- 個人の属性に応じたプッシュ型⁵⁰のメッセージ配信や公式 LINE の活用等、一人ひとりのニーズに最適化した情報発信を行います。
- スマートフォン等の活用によるオンライン相談を実施します。

【デジタルデバインド対策】

●情報アクセシビリティ⁵¹の向上

- AI による検索窓を導入したホームページをはじめとする、あらゆる情報のアクセシビリティ向上をめざします。

【デジタルデバインド対策】

●デジタル活用による多文化共生

- 行政情報の多言語化、SNS を活用した情報発信を進め、日本語に不安がある市民が不自由を感じない環境を構築します。
- 行政特有の用語等にも対応した多言語音声翻訳サービスを導入し、外国人住民や外国人観光客等への対応を円滑に行います。

【デジタルデバインド対策】

●すべての市民が読書を楽しめる電子書籍サービス

- スマートフォンやタブレット端末から、来館せずに図書の貸出・返却・閲覧が可能となる「電子書籍貸出サービス」を実施します。電子書籍ならではの文字拡大や音声読み上げ機能を活用し、すべての市民が、時間や場所にとらわれず読書を楽しめる「読書バリアフリー」環境を実現します

【デジタルデバインド対策】

③ 迅速で効率的な行政運営

●業務のデジタル化、ペーパーレス化の推進

- 市が保有する行政データについて、台帳等の基礎となるデータを中心に、他のシステム等による二次利用が容易な形でデジタル化を推進します。
- テレワークなどのリモートアクセス環境の整備や会議におけるタブレットの活用など、業務のデジタル化・ペーパーレス化を推進します。これにより、時間と場所を有効に活用できる働き方改革・オフィス改革を進め、行政サービスの効率化と新たな価値創造をめざします。

【情報システム改革、BPR】

●利用者中心の BPR（業務プロセスの再構築）の推進

- サービスのフロント⁵²部分だけでなく、行政内部も含めて業務・サービスを再構成する BPR が必要です。このため、窓口サービスや申請受付業務等について、BPR の取組内容、スケジュール等を具体化、市民と市役所職員双方の負担を軽減しつつ、利用者中心の行政サービスをめざします。

【情報システム改革、BPR】

⁵⁰ 受ける側が何もしなくても、情報やサービスを届けるようにする仕組みのこと。

⁵¹ 情報の利用しやすさのこと。

⁵² 窓口のような、ユーザの目に触れる部分のこと。

●システム構築における民間サービス利用等の促進

●基幹系業務システムの標準化・共通化、クラウド利用

→情報システムの整備に当たっては、全ての機能を自治体単独で個別に構築するのではなく、国の示す考え方及び課題等を参考にしながら、民間クラウドを含めた民間サービスや国のオンライン申請システム等を積極的に活用します。これにより必要な機能の柔軟かつ迅速な導入や、投資対効果の向上を図ります。

→基幹系 20 業務システム について、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行するため、早期から全庁的・横断的な推進体制を整え、スケジュール策定をはじめとした計画的な導入に向けた検討を行います。

【情報システム改革、BPR】

●情報システムや保有データの標準化の推進

→今後、整備又は作成する情報システムやデータについて、他のシステムとの連携や、民間を含めた二次利用を促進するため、相互運用性を意識した設計を行うことを原則とします。

【情報システム改革、BPR】

●テレワーク環境の整備

→ICT を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワークを推進することにより、本市における地方創生・働き方改革を進め、地域課題の解決、地域活性化の実現と、新たな価値創造をめざします。

【情報システム改革、BPR】

●AI や RPA 等の活用による業務の効率化

→業務プロセスの見直しや情報システムの標準化・共通化を進めるとともに、AI・RPA の活用による業務の効率化を図ります。

→高齢者の見守り電話や道路パトロールにおける AI の活用など、官民連携による実証事業を通じ、既存の業務への AI 活用を検討し、業務の効率化を図ります。

→道路パトロール DX で取得した映像データを AI で解析し、路面標示の劣化状況点検に活用することで、地図データへの反映や集計作業の負荷を大幅に軽減し、劣化の早期把握と計画的な修繕を実現します。

→ロボットの業務活用のほか、フィジカル AI⁵³の活用を検討します。

【情報システム改革、BPR】

●外部との連携を重視した業務環境整備、業務ツールの導入

→「災害等の業務継続性」を確保するため、手続のオンライン化やテレワークなど働き方改革も意識した業務システムのネットワーク環境の整備を行います。

→国、県、事業者との連携が容易な業務環境やツールを導入し、業務効率化を行います。

→緊急時の情報伝達の迅速化・効率化のため、セキュリティも兼ね備えたチャットツール⁵⁴などの導入を検討します。

【情報システム改革、BPR】

⁵³ センサーやカメラ、外部システムから得られるさまざまな情報を AI が解析・判断し、その結果に基づいて物理的なデバイスが動作するシステム全体を指す。

⁵⁴ インターネット等を利用したリアルタイムに行うコミュニケーションのこと。テキストを用いる方式が主流で、他にボイス(音声)チャット、ビデオ(映像)チャットがある。

(2) まちづくりのデジタルファースト

全ての市民が日常的にデジタル技術を活用し又はデジタル技術が使われていることを意識せずに、自分らしくいきいきと暮らすことのできるまちを実現します。

防災、福祉・医療、都市形成・交通、教育等のあらゆる分野で、デジタル技術を効果的に活用し、利便性を高めていきます。

① 安全・安心のスマートシティ

●暮らしやすさ、安全に関する情報のオープンデータ化

→行政が保有する、暮らしや安全に関する情報（交通・防災・防犯・福祉等）のオープンデータ化を促進します。オープンデータを基にしたサービスがアプリ開発事業者等により開発され、市民に提供されることによる、情報のアクセシビリティ向上をめざします。

【オープンデータの推進】

●地域コミュニティにおけるデジタル活用

→コミュニティセンター等との情報共有・情報伝達のデジタル活用を進めます。
→町内会活動のデジタル活用のモデル事例を作成し、デジタルで繋がる新しい地縁のカタチを提案します。

【デジタルデバインド対策】

●AIを活用した「こどもの意見の施策反映」への取組

→こどもを「ともに出雲市を作るパートナー」として捉え、こどもに関する施策の決定過程において、AIを活用したこどもの意見聴取及びその意見を市の施策に反映させる取組を進めます。

【デジタルデバインド対策】

●IoT等を活用した高齢者や子どもの見守り推進

→現在地や生活記録等を家族等に知らせる仕組みについて調査及び研究を行います。
GPSやRFID⁵⁵（ICタグ）等を使った現在地捕捉、玄関や冷蔵庫の開閉状況のログ通知、スマートスピーカー⁵⁶や所持品へのQRコード貼付け等、最適な手法を選択し、導入を検討します。

【デジタルデバインド対策】

●災害の予測や災害状況の正確な把握

→IoTセンサーやAIシミュレーションシステム等により、災害予測と状況把握をリアルタイム、正確にできるようにします。

【情報システム改革、BPR】

●災害情報共有システムによる指示系統の効率化

→市内各地で発生した災害の情報を可視化して集約・共有し、災害対策本部による迅速な判断と指示ができるよう、災害情報共有システムを構築します。

【情報システム改革、BPR】

⁵⁵ 電波により、接触しなくてもタグのデータを読み書きできるシステム。

⁵⁶ インターネットに接続し、音声での操作が可能な、AIアシスタントを搭載したスピーカー。

●災害関連情報の効果的な提供

●デジタル防災ワークショップ⁵⁷等の開催

→市民が望む時に、個別最適化⁵⁸された正確な災害関連情報を、あらゆる手段でスピーディに取得できるようにします。また、一つの操作であらゆる機器での情報伝達を行えるよう、防災情報伝達システムの連携（ワンオペレーション化）を図ります。

→「重ねるハザードマップ」、「全国避難所ガイド」、「浸水ナビ」などのウェブや無料アプリ等を活用した防災ワークショップ、講演会等を開催することにより、個人と地域の防災力を高めます。

【情報システム改革、BPR】【デジタルデバйд対策】

●デジタルツイン⁵⁹技術を活用したまちづくりの高度化に向けた検討

→仮想空間上に現実の都市環境を再現する「デジタルツイン」技術を活用し、シミュレーションを行うことによる発災予測（予知）や、まちづくりの最適化について調査・検討を進めます。国が整備を進める3D都市モデル（PLATEAU⁶⁰）等の活用を視野に入れ、災害時の迅速な意思決定支援や、平時のまちづくり検討への応用可能性について、技術的要件や費用対効果を検証します。

【情報システム改革、BPR】

② ライフスタイルのDX

●スマートフォン講座等の開催

→タブレットやスマートフォンの使い方、オンライン会議等の利用方法を学ぶことができる講座や高校生とのスマートフォンの使い方相談会等を開催します。

【デジタルデバйд対策】

●デジタル技術を活用した市民の健康増進

●AI等を活用した健診（検診）の受診率向上

→健康診断やウェアラブル端末⁶¹等を通じて得られる匿名化された健康情報データを基に、EBPMの推進や個別最適化された情報提供を通じ、市民の健康増進を図ります。

→市民の健診（検診）の受診率向上を図ります。AIを使い健診（検診）対象者の意識分析を行い、心理特性に合わせた通知文書を送信するシステムを活用します。

【情報システム改革、BPR】

⁵⁷ 参加者の主体性を重視した体験型の講座、グループ学習、研究集会などを指す。

⁵⁸ 個人一人ひとりに対し、サービスが適切にカスタマイズされること。

⁵⁹ 現実世界（フィジカル空間）にある情報を収集し、仮想空間（デジタル空間）上に双子（ツイン）のように再現する技術。災害シミュレーション等に活用される

⁶⁰ 国土交通省が主導する、日本全国の3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクトのこと。

⁶¹ 腕や脚、頭部など、身体の一部に装着して利用する情報処理端末（コンピューター）のこと。スマートウォッチ、VR用ゴーグルが有名。

●介護分野におけるデジタル活用

- デジタル技術を活用し、家族、医療・福祉専門職、介護事業者、地域住民等による切れ目のない連携を促進することで、持続可能な支援体制を構築し、当事者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう支援します。
- 介護現場において介護従事者の負担軽減を図るため、移動、入浴、排せつの補助や見守りといった、介護業務を支援するデジタル技術や介護ロボットの導入が推進されるよう啓発を行います。

【デジタルデバインド対策】

●交通手段とサービスの連携による利便性の向上

- ICT技術を活用した巡回診療カー「つむぐ」による遠隔医療実証を通じて、中山間地域における医療アクセスの確保に取り組みます。
- 自動運転等の先端技術導入及び交通に関するビッグデータ⁶²活用等を通じ、誰もが利用しやすい次世代型の交通インフラを整備します。
- 観光客も含むバス利用者がスマートフォン等から知りたいルート情報などを簡単に検索できるように、コミュニティバスの路線、ダイヤ、運賃、停留所等の情報をオープンデータ化します。
- 駅、病院、主要観光地など利用者が多いバス停において、遅延時間等のタイムリーな運行情報等を提供するため、バスロケーションシステム⁶³の導入を検討します。

【デジタルデバインド対策】

●デジタル技術を活用した歴史・芸術・文化体験の提供

- 史跡や展示物等にデジタル情報を重ね合わせるAR（拡張現実）などを活用した歴史・芸術・文化体験の機会を提供します。

【オープンデータの推進】

③ DXによるインフラ整備

●スマートフォンを活用した生活インフラの損傷報告システムの普及

- 市民がスマートフォンを通じ、道路や河川の異常を通報できる「パトレポしまね」の一層の周知を図ります。
- 市民がスマートフォンを通じ、防犯灯や公園遊具等の損傷報告ができるシステムを導入します。
- 写真や位置情報を共有することで、迅速な補修対応を実現するとともに、AI活用による路面性状調査等の新技術と組み合わせ、予防保全型の効率的なインフラ管理体制を構築します。

【情報システム改革、BPR】

●センサーやタブレット等の活用によるインフラの効率的な管理

- センサーやタブレット端末等を使用したインフラの点検を行うことで、効率的なインフラの管理を行います。過去の点検結果をデータベース化し、損傷度合いの比較や維持管理における計画性を向上します。

【情報システム改革、BPR】

⁶² 従来のデータ管理システムでは取り扱うことが困難な巨大かつ複雑なデータ群のこと。

⁶³ 無線通信やGPSなどを利用してバスの位置情報を収集することにより、バスの定時運行の調整等に役立つシステム。

●スマートフォン位置情報を活用した除雪業務の効率化

→スマートフォンのGPS機能を利用し、除雪軌跡データを収集・活用することで除雪状況の確認と効率的な除雪ルートの設定を行います。また、除雪作業にかかった時間を自動的に積算し事務処理を最適化します。

【情報システム改革、BPR】

●条件不利地域における携帯電話のエリア整備

●5G基地局整備の働きかけや利活用の促進

→地理的条件や事業採算性の問題等により、携帯電話を利用することが困難な地域が残存しているため、国の補助事業の活用等による携帯電話基地局整備を携帯電話事業者に働きかけます。

→5G基地局整備の働きかけ及び市が所有する施設や土地等に設置する場合の支援を行い、5Gを利用したサービスの活用促進に取り組みます。

【デジタルバイド対策】

④ いずも GIGA スクールプランの推進

●いずも GIGA スクールプランの推進に向けた教育環境整備

●学校における最先端のデジタル技術を活用した教育の推進

→ICTの活用で豊かで多様な学びの実現をめざした「いずも GIGA スクールプラン」を策定し、授業等におけるICTの効果的な活用により、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進することで、教育の質の向上をめざします。

→児童生徒及び指導者1人1台のタブレット型PCの活用、小・中学校の普通教室に大型掲示装置の配備、学習支援ソフトの活用等、ICT活用教育推進の充実を図ります。

→各教科等の特質やICT活用の利点などを踏まえ、これまでの教育実践にデジタル機器やデジタルコンテンツを効果的に組み合わせることにより、学習活動の一層の充実と、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図ります。また、多様な児童生徒の個々の理解や関心、ニーズに応じた学習活動、双方向での意見交換を通じた対話的な学習機会の充実を図ります。

→学校に登校しづらい児童生徒のために、ICT機器を活用して学習できる「デジタル教育支援センター」を設置します。センターでは学習の支援だけでなく、メディア依存解消のための講座、eスポーツを活用した課外活動、ICT活用セミナーを一体化した事業を展開することで、将来のデジタル人材の育成にも役立てます。

→児童生徒のいじめ相談窓口の一つの選択肢として、AIを活用したいじめ相談活動の実証事業にも参加し、新たないじめ問題対策につなげていきます。また、遠隔地と教室、関係団体・機関と学校、学校と学校をつなぐなど学ぶ場や学び方の選択肢を広げていきます。

→教職員の研修や会議等もオンライン会議等を有効活用し、業務改善につなげます。

→外国にルーツのある児童生徒の日本語能力の定着・向上や学校生活への適応支援のために、オンライン学習の環境整備を通して、誰一人取り残さない教育の実現をめざします。

【デジタルバイド対策】

(3) 産業・観光のデジタルファースト

規模や業種を問わず、柔軟な働き方が可能で、働きがいにあふれる生産性の高い職場を増やします。本市で働き暮らしたい移住者や出身者に加え、本市に関わりを持つ関係人口層が集まり続ける、魅力あるまちをつくります。

行政・民間ともに、市民本位・顧客本位の発想のもと、デジタル技術とマーケティングの手法を効果的に活用します。

① 事業者における DX の推進

●AI、IoT を活用したスマート農林水産業の推進

→先端技術を駆使し、持続的で生産性の高い農林水産業を推進します。ロボット、IoT を活用した省力化⁶⁴、AI を活用した熟練技術・ノウハウの汎用化、xR⁶⁵を使った後継者育成の効率化等について実証実験の成果（水田園芸作物による耕地利用率の向上と収益の確保、加温栽培のぶどうの栽培・販売体系改善、後継者への技術継承）を、社会実装につなげます。

【情報システム改革、BPR】

●中小事業者の生産性向上に向けた ICT・IoT 等の活用

→中小事業者を主な対象に、生産性向上を目的としたクラウドサービスやAI、センサー等の ICT・IoT の活用を、市内経済団体等と連携しながら進めます。

【情報システム改革、BPR】

●地域におけるキャッシュレスの推進

→事業者の業務効率化及び利用者の利便性向上と消費促進を目的とし、現金を使わずにスマートな決済ができるキャッシュレスを、市内経済団体と連携して進めます。
→地域通貨「いずも縁結び PAY」を推進し、地域経済の活性化と好循環、行政施策に向けて市民が取り組む活動の活性化、行政と市民のデジタル化の普及、観光客の出雲ファンへの誘導などを図ります。

【行政手続等のオンライン化原則】

●テレワークの推進

●副業・兼業人材の活用

→新しい生活様式に対応し、働きやすい職場環境整備を促進するため、事業者におけるテレワークを推進します。
→人材不足解消のため、クラウドサービスやビデオ会議ツール等の活用促進による副業・兼業人材の活用を推進します。

【情報システム改革、BPR】

⁶⁴ ある業務を行う上で必要な労力や負荷を減らすこと。省人化と異なり、省力化は必ずしも人数が減るわけではない。

⁶⁵ x Reality の略。VR(Virtual Reality: 仮想現実)、AR(Augmented Reality: 拡張現実)、MR(Mixed Reality: 複合現実)、SR(Substitutional Reality: 代替現実)の総称。

② デジタルを活用したシティセールス

●デジタルマーケティングの活用による情報発信

- 個々の事業者では取り組みにくい全市的な情報発信を行政が担うことで、事業者全体の経済活動を底上げします。情報発信にはデジタルマーケティングの手法を取入れます。「伝える」ことを強化するために、制作、伝達、検証の経費配分を3:6:1にすることで、効果検証が可能な戦略的プロモーションに取り組みます。
- あらゆる事業者が効果的な情報発信を行えるよう、事業者向けのセミナー等を通じ、デジタルマーケティングの手法を普及します。
- 地域経済の活性化、関係人口の拡大、自主財源の獲得を目的とし、デジタルマーケティングの活用によるふるさと納税の寄附拡大をめざします。

【情報システム改革、BPR】

●サテライトオフィス等を活用したソフト産業等の誘致

- 雇用の創出と経済の活性化をめざし、Izumonomad、サテライトオフィス等の整備及び利活用を推進することで、ソフト産業、事務センターなどの多種多様な業種の誘致を促進します。

【情報システム改革、BPR】

●デジタル活用による移住・定住・交流の促進

●オンラインイベント等を通じた交流人口・関係人口の拡大

- デジタルマーケティングの手法を使った移住・定住・交流推進を行います。
- コワーキングスペースの利活用、宿泊施設と連携したプラン提供、ワーケーション⁶⁶やオンラインイベント等を行うことで、施設運営者の経済活動を支援するとともに、地域の新たな活力として期待される交流人口・関係人口の拡大をめざします。

【デジタルデバйд対策】

●海外の高度 IT 人材の活躍推進と多文化共生 DX

- 本市の強みである多文化共生の土壌を活かし、市内企業における外国人高度 IT エンジニアの採用・定着を支援する仕組みを構築します。また、行政情報の多言語化や AI 翻訳ツールの活用を進め、国籍を問わず全ての住民がデジタルサービスの恩恵を享受できる包摂的な社会を実現します。

【デジタルデバйд対策】

③ デジタルを活用した観光誘客

●ニューノーマル（時代のニーズ）⁶⁷に適応した観光の振興とにぎわいの創出

- 周遊滞在型観光の推進をめざし、動画や SNS を戦略的に活用することで、市内への観光誘客及び宿泊客数の増加を促し、市内観光消費額の増加を図ります。
- 海外における「Izumo」の認知度向上を図るため、動画広告やバナー広告などデジタルを活用したプロモーションを実施することで、インバウンド誘客を推進します。
- 観光施設の稼働状況・観光客の周遊状況などのビッグデータの収集、活用等により、効果的な観光施策の実施及び地域経済の活性化をめざします。

⁶⁶ ワーク(労働)とバケーション(休暇)を組み合わせた造語。テレワークを観光地等で行うことで、仕事をしながら休暇を楽しむ働き方のこと。

⁶⁷ 「新しい常態、常識」の意味。ある大きな出来事の発生により、それが起きる前と後で常識が大きく変わることを。

→主要観光施設等における公衆無線 LAN 整備を支援し、観光客の情報通信手段の利便性の向上を図ります。

【オープンデータの推進】

●出雲の独自性を生かしたデジタルプロモーションの実施

→「神在月」など出雲のオリジナリティを活かしたデジタルプロモーションを全国、全世界に発信することで、観光誘客の促進を図ります。

【情報システム改革、BPR】

●エッジ AI⁶⁸技術の活用による観光情報の最適化に向けた検討

→観光客のプライバシー保護とリアルタイムな人流データの収集を両立するため、撮影した映像をクラウドに保存せず端末内で即座に処理する「エッジ AI」技術の活用について調査・検討を進めます。主要な観光スポットにおける混雑状況の可視化や「快適な周遊環境」の提供、さらには取得したデータを他の観光データと連携させることによるマーケティングの高度化について、技術的な実現可能性や費用対効果を検証します。

【オープンデータの推進】

(4) 共通の取組

本市の DX は、市民及び事業者との共創を通じ、地域の課題解決と価値創造に挑戦します。

市民、事業者及び市役所職員等のデジタルリテラシー⁶⁹向上も必要不可欠です。人材の活用並びに育成手法を見直し、DX に必要な人材を獲得します。

① 官民共創による DX の実現

●官民共創プラットフォームによる課題解決

●シビックテック（市民参加型の IT 推進）⁷⁰団体との協力関係の構築

→行政と民間が、互いに持つリソースを結集し、地域課題解決に資する新たな価値を共に創出する「官民共創プラットフォーム」を構築します。地域の様々な分野の連携を進めることで、地域の課題解決と新たな価値の創造を促進します。

→市民参加型の IT 活用を推進する団体と協力関係を構築することで、官民共創による地域の課題解決を促進します。

【オープンデータの推進】

●SNS 等を活用した市民参加型まちづくり

→広報広聴機能の強化や、市民との対話の機会の増加等を通じ、市民参加と協働によるまちづくりを促進します。

【デジタルデバイド対策】

⁶⁸ 端末（エッジ）側でデータを処理する AI 技術。クラウドにデータを送らず処理するため、通信遅延が少なく、プライバシー保護に優れている特徴がある。

⁶⁹ デジタル情報を正しく理解し、活用する能力のこと。

⁷⁰ 市民や企業が、オープンデータ等のリソースやテクノロジーを使い、社会や地域の課題解決を行う活動のこと。

② 分野横断のデータ利活用

●データ連携基盤⁷¹の整備

●地域におけるビッグデータ利活用の促進

→スマートシティの運営を支えるデータ連携基盤を整備します。データ連携基盤の整備にあたっては、内閣府の公表する「スマートシティリファレンスアーキテクチャホワイトペーパー」を参考に取り組みます。また、蓄積されたビッグデータの行政及び民間における利活用を推進します。

【オープンデータの推進】

●保有情報等に係るオープンデータ化の促進

→地域課題の解決を市民や事業者と連携して実現するとともに、行政事務の効率化、新たなサービスの創出につなげるため、地方公共団体によるオープンデータの取組を促進するための各種ガイドラインや国が提示する「推奨データセット⁷²」等を参考として、本市が保有するデータのオープンデータ化を推進します。

→企業活動の効率化、新規ビジネスの創出、市民による地域課題の解決を促進するため、全ての人にとって再利用しやすい形で提供されるオープンデータのプラットフォームを整備します。

【オープンデータの推進】

③ DXを進める人材の育成と活用

●DXを進める人材の育成と活用

●データ利活用に関するセミナー等の開催

→市民、事業者を対象としたデジタル化セミナー等を継続開催するとともに、各種のデジタル技術を体験する機会を設けます。

→市役所内及び業務を通じた市全体のDX推進を図る上では、職員のデジタルリテラシーを向上させる必要があります。職員を対象としたDXに関する体系的な研修を、オフライン、オンライン等、様々な手法を用いて行います。

→デジタル・ガバメント推進のために必要な専門人材を行政組織の外部から登用する等、DX推進に必要な高度人材の確保・活用を行います。

【デジタルデバйд対策】

●人材の育成や活用における大学等との連携

→デジタル人材を育成する上で、大学等の教育機関と連携をとり、大学等の専門的知見が効果的に反映される仕組みを構築します。

→人材育成及び地域課題の解決にあたり、大学等との連携を進めます。

【情報システム改革、BPR】

●デジタル人材育成拠点の活用

→「産業の中核を担うデジタル人材の育成」を目的として整備した、「いずもデジタルスタジオ」により、世代を問わず「デジタルに触れ、学ぶ」ための様々な教室や環境を提供し、将来の産業を支えるデジタル人材の輩出や、市民のデジタルリテラシー向上、社会人のリスキリング⁷³（学び直し）の場として活用します。

【デジタルデバйд対策】

⁷¹ その都市における交通機関、医療、金融、通信、教育等のデータを蓄積、分析し、都市間や都市と企業間等でデータやサービスの連携や再利用を可能にするプラットフォームのこと。

⁷² オープンデータに取り組み始める地方公共団体の参考としてとりまとめた、公開することが推奨されるデータセットおよびフォーマット標準例

⁷³ 新しい職業に就くため、あるいは今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する（させる）こと。

3 効果検証とデジタル資産の管理

デジタル技術の進展は極めて迅速かつ予測が困難な状況にあるため、本計画の推進にあたっては、別途作成するロードマップを推進ツールとして最大限に活用します。毎年度の予算措置状況や各施策の実施状況を反映させながら、以下の項目に基づき、短いスパンで実効性の検証を繰り返します。

なお、このロードマップは、総合振興計画「出雲新話2030」後期基本計画におけるデジタル施策のロードマップと密接に連動させるものとします。効果検証に合わせて進捗状況を適宜見直す（アジャイル⁷⁴型の進捗管理）ことで、単なる事業管理にとどまらず、庁内における情報資産や情報関係予算の一元的な把握と最適化を同時に図ります。

○ 庁内デジタル資産の一元的な把握と管理

本市が保有する全ての情報資産（情報システム、ソフトウェア、データ、ライセンス、情報関係予算）を一元的に把握・管理します。これにより、部局間の重複投資を排除するとともに、情報システムの全体最適化を図り、トータルコストの最小化をめざします。

○ 分野別のデジタル資産マッピング

把握したデジタル資産を、重点施策の分野ごとにマッピング（可視化）します。各分野におけるシステムの導入状況やデータの蓄積状況を「地図」のように整理することで、分野を横断したデータ連携の可能性や、不足しているデジタルリソースを明確にします。

○ 費用対効果の定量・定性検証

ロードマップに基づき、初期費用や運用経費に対し、「人的リソースの創出量」、「事務処理の迅速化」、「市民サービスの向上」等の効果を定量・定性的に検証します。

○ 地域幸福度（Well-Being）指標⁷⁵による評価

数値化が困難な事業についても、市民の「満足度」や地域幸福度（Well-being）指標への寄与度を測定し、次年度の施策や予算配分へ反映させるアジャイルな改善サイクルの確立をめざします。

⁷⁴ 「素早い」「機敏な」という意味。最初から完璧な計画を立てるのではなく、状況の変化に合わせて、短い期間で計画・実行・改善を繰り返しながら進める手法。

⁷⁵ 地域における幸福度・生活満足度を計る4つの設問と、3つの因子群（生活環境、地域の人間関係、自分らしい生き方）から構成されており、デジタル庁により公表されている指標。